

平成22年度愛媛県内市町の公営企業決算の概要

決算の概要

1 事業数

平成22年度末の事業数は153事業で、前年度より増減はなし

2 決算規模

1,317億4千6百万円で、下水道事業などで複数団体が前年度に補償金免除繰上償還や借換債の発行をしたことが影響し、前年度に比べ170億9千万円（ 11.5% ）の減少

3 経営状況（総収支）

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は75億4千万円の黒字で、前年度に比べ40億円の増加

総収支が黒字の事業は138事業（前年度比2減）で、赤字の事業は15事業（前年度比2増）

4 企業債現在高

5,420億3千3百万円で、補償金免除繰上償還などの増加により、前年度末に比べ129億1千6百万円の減少

5 他会計繰入金

274億3千1百万円で前年度に比べ26億7千9百万円（ 8.9% ）の減少

6 建設投資額

310億6千万円で、前年度に比べ23億9千8百万円（ 7.2% ）の減少

7 累積欠損金

累積欠損金を有する事業数は、9事業で前年度から増減はなし。累積欠損金額は、147億5千4百万円で、前年度末に比べ14億5千6百万円の増加

8 不良債務

なし

1 事業数

平成22年度末現在の事業数は153事業で、前年度に比べ事業数の変更は無かったが、法適用事業では東温市の簡易水道事業が末端に変更となり、法非適用事業では、久万高原町の観光施設が廃止、愛南町の特定排水事業が増加した。

(内訳) 法適用企業 39事業(事業数変更なし)
 法非適用企業 114事業(事業数変更なし)

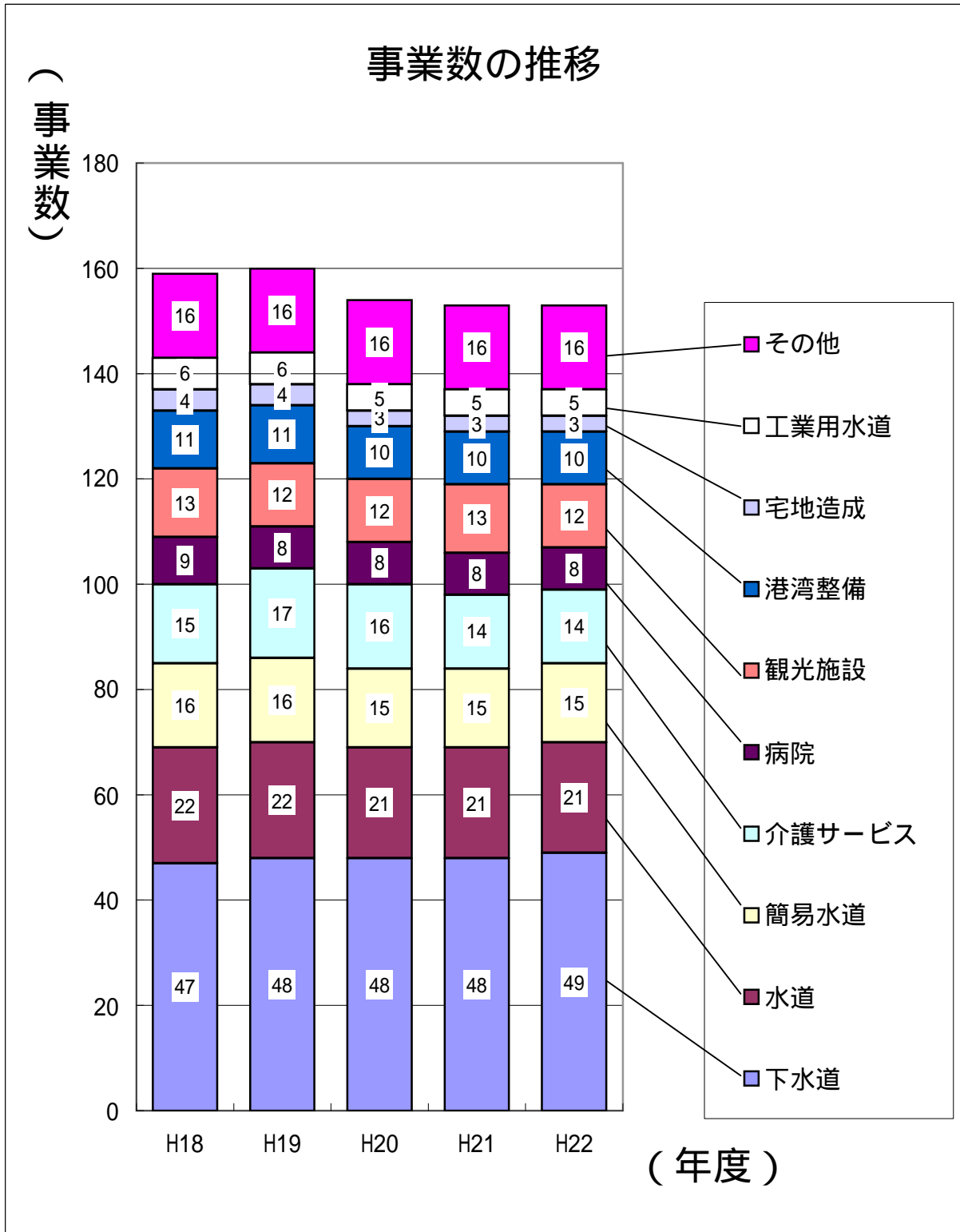
○ 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの

○ 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		H20年度	H21年度	H22年度	備考
法適用	水道	21	21	21	
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	2	2	2	
	小計	37	39	39	
法非適用	簡易水道	15	15	15	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	10	10	10	
	市場	3	3	3	
	と畜	1	1	1	
	観光施設	12	13	12	久万高原町減
	宅地造成	3	3	3	
	駐車場整備	6	6	6	
	介護サービス	13	11	11	
	下水道	46	46	47	愛南町増
小計	115	114	114		
合計	152	153	153		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,317億4千6百万円で、下水道事業などで複数団体が前年度に補償金免除繰上償還を行ったことなどが影響し、前年度に比べ170億9千万円（11.5%）の減であった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が19億8千9百万円（5.9%）の減少、病院事業が49億5千万円（15.7%）の減少、下水道事業が86億2千3百万円（14.2%）の減少であった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

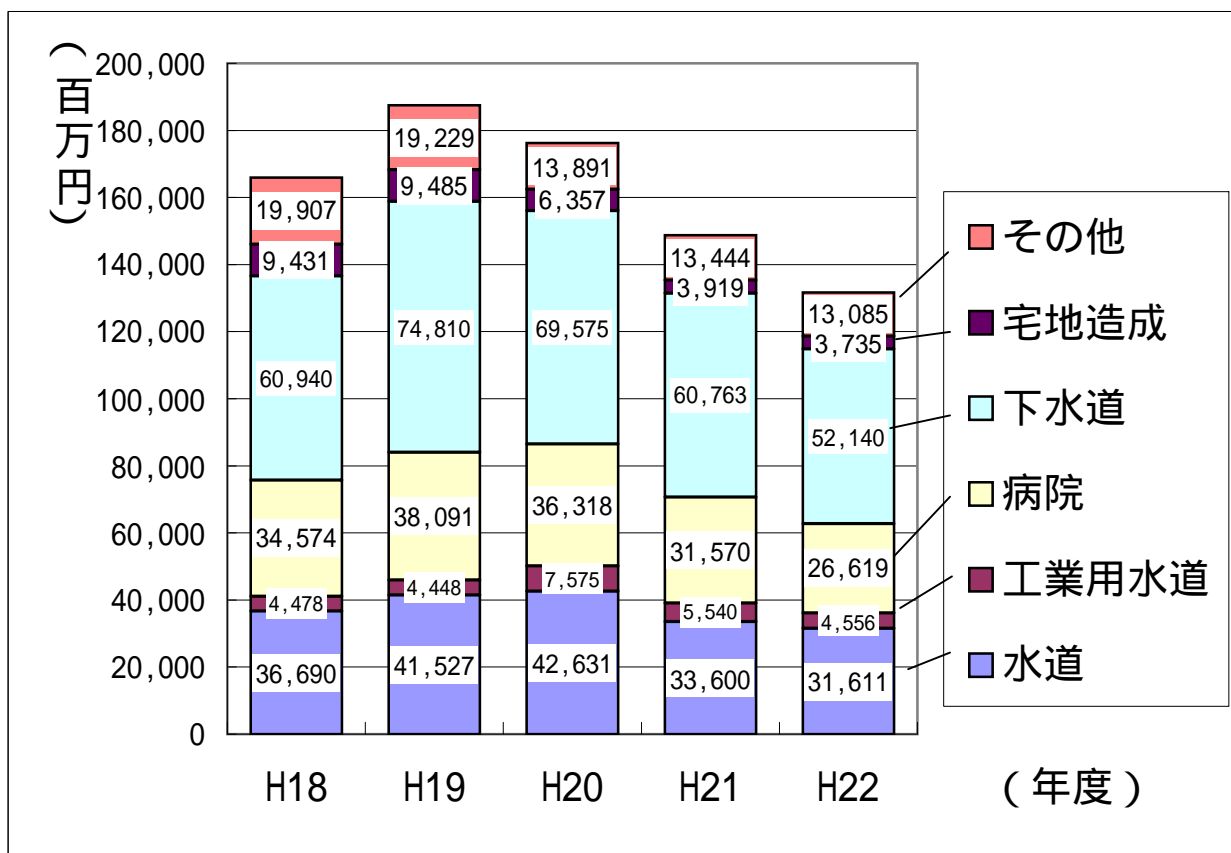
- 法適用企業：総費用 - 減価償却費 + 資本的支出
- 法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

第2表 決算規模の推移

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
水道	31,611	33,600	1,989	5.9
工業用水道	4,556	5,540	984	17.8
病院	26,619	31,570	4,951	15.7
下水道	52,140	60,763	8,623	14.2
宅地造成	3,735	3,919	184	4.7
その他	13,085	13,444	359	2.7
計	131,746	148,836	17,090	11.5

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用事業と法非適用事業を合わせた総収支は75億4千万円の黒字で、前年度に比べ40億円の増であった。

総収支が黒字の事業は138事業で前年度比2減、赤字の事業は15事業（水道4、病院4、下水道5、介護サービス1、観光1）で前年度比2増であった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）
 - 総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金
 + 収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

	平成22年度			平成21年度			差引			
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	
黒字事業	事業数	30	108	138	27	113	140	3	5	2
		(19.6)	(70.6)	(90.2)	(17.6)	(73.9)	(91.5)			
	黒字額	47	46.5	93.5	35.9	42.1	78	11.1	4.4	15.5
赤字事業	事業数	9	6	15	12	1	13	3	5	2
		(5.9)	(3.9)	(9.8)	(7.8)	(0.7)	(8.5)			
	赤字額	18.0	0.1	18.1	42.7	1.6	44.3	24.7	1.5	26.2
合計	事業数	39	114	153	39	114	153	0	0	0
	総収支	29.0	46.4	75.4	6.8	40.5	33.7	35.8	5.9	41.7

（注）1．事業数は、決算対象事業数であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2．（ ）は、総事業数に対する割合

第4表 事業別経営状況
(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業的収益		営業費用	
水道	25,414	23,838	22,335	19,731	3,079
松山市(簡水)	415	196	417	392	2
大洲市	731	709	742	607	11
東温市	628	518	764	554	136
工業用水道	4,523	4,309	3,573	2,759	950
病院	26,308	24,474	26,357	24,842	49
宇和島市	13,005	12,410	13,092	12,309	87
大洲市	3,270	3,101	3,336	3,129	66
西条市	133	46	470	243	337
愛南町	556	470	559	547	3
介護サービス	1,369	1,312	1,342	1,268	27
西予市	422	406	431	411	9
下水道	8,978	6,631	10,091	6,813	1,113
松山市 (公共と特選の計)	8,978	6,631	10,091	6,813	1,113
計	66,592	60,564	63,698	55,413	2,894

(注)表中の市町名は単年度赤字の団体
(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
簡易水道	372	399	435	0	335
船舶運航	57	33	18	0	42
電気	16	14	0	0	0
港湾整備	519	539	118	0	92
市場	12	11	2	0	18
と畜	0	0	0	0	0
観光施設	398	40	779	0	902
宅地造成	3,137	2,887	1,695	0	1,938
駐車場整備	244	86	5	156	8
介護サービス	753	126	1,275	101	1,196
下水道	4,619	5,050	172	0	122
計	10,127	9,185	4,499	257	4,653

4 料金収入

料金収入は671億9千万円で、前年度比76億4千百万円（ 10.2% ）の減であった。

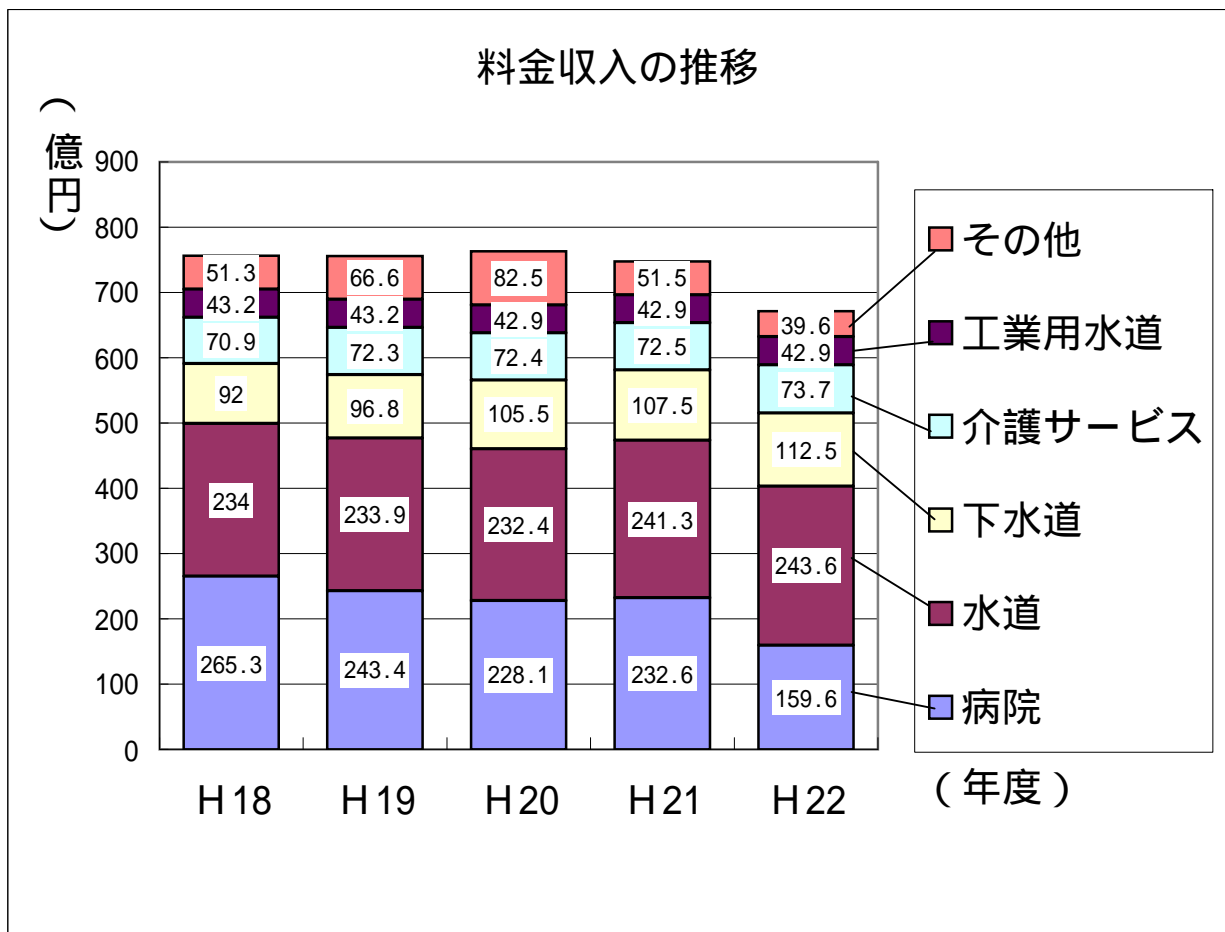
料金収入の内訳として主な事業は、水道事業の243億6千2百万円（全体の36.3%）、病院事業の159億6千万円（全体の23.8%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の112億4千9百万円、介護サービス事業の73億6千7百万円、工業用水道事業の42億9千4百万円となっている。

第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
病院	15,960	23,258	7,298	31.4
水道	24,362	24,128	234	1.0
下水道	11,249	10,753	496	4.6
介護サービス	7,367	7,251	116	1.6
工業用水道	4,294	4,288	6	0.1
その他	3,958	5,153	1,195	23.2
計	67,190	74,831	7,641	10.2

第3図 料金収入の推移



5 企業債現在高

平成22年度末における企業債現在高は5,420億3千3百万円で、前年度比129億1千6百万円（ 2.3%）の減少であった。これは、主として、各種事業において複数の団体が補償金免除繰上償還を実施したためである。

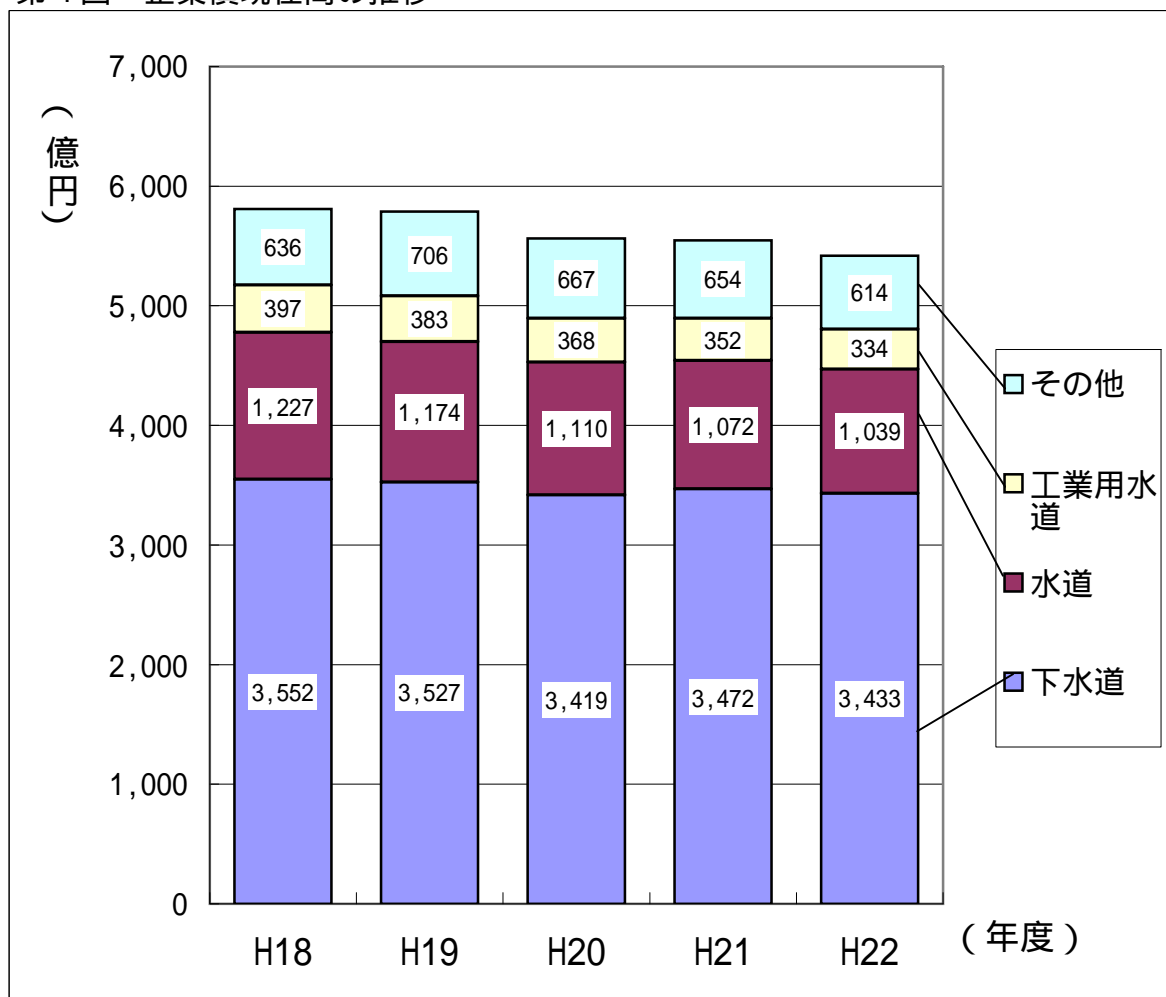
下水道事業に係る企業債は3,433億2千6百万円で、企業債全体の63.3%を占めている。

第6表 企業債現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
下水道	343,326	347,186	3,860	1.1
水道	103,897	107,158	3,261	3.0
工業用水道	33,373	35,241	1,868	5.3
その他	61,437	65,364	3,927	6.0
計	542,033	554,949	12,916	2.3

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は274億3千1百万円で、前年度比26億7千9百万円（ - 8.9% ）の減少であった。

繰入額が多い事業は下水道事業176億5百万円で繰入金総額の64.2%を占めている。

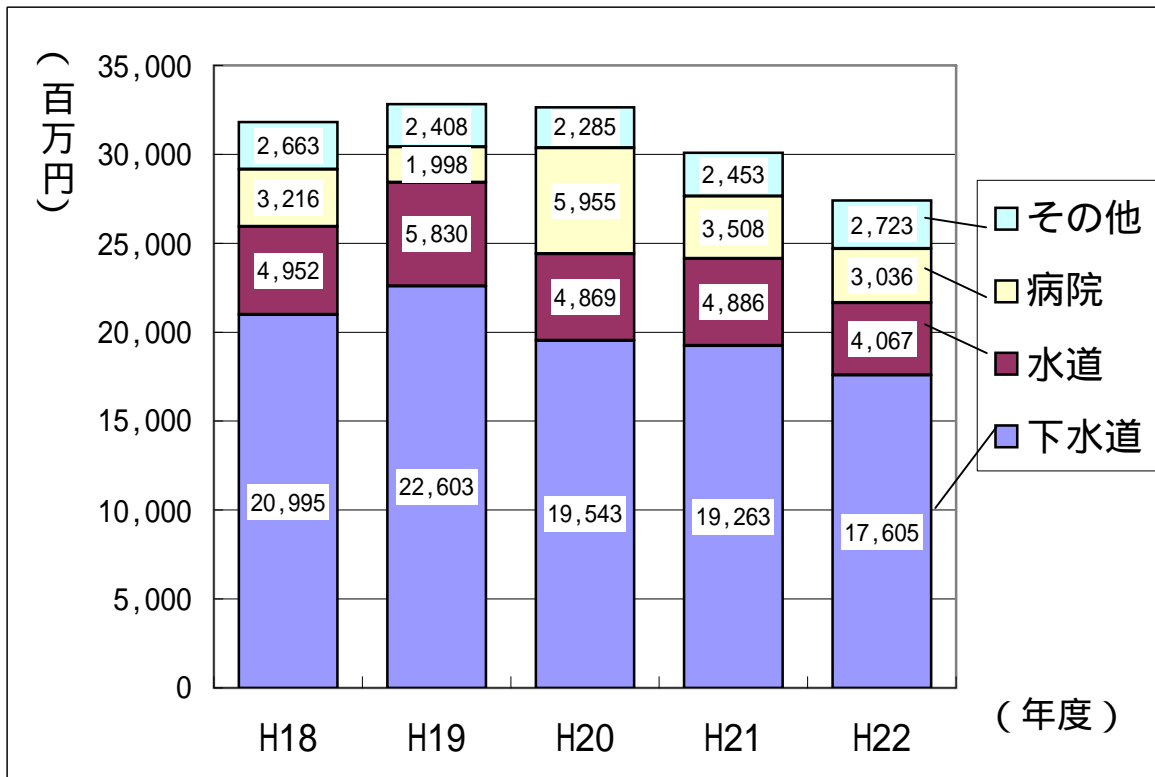
他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
水道	4,067	4,886	819	16.8
病院	3,036	3,508	472	13.5
下水道	17,605	19,263	1,658	8.6
その他	2,723	2,453	270	11.0
計	27,431	30,110	2,679	8.9

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は310億6千万円で、前年度に比べ23億9千8百万円（ 7.2% ）の減であった。

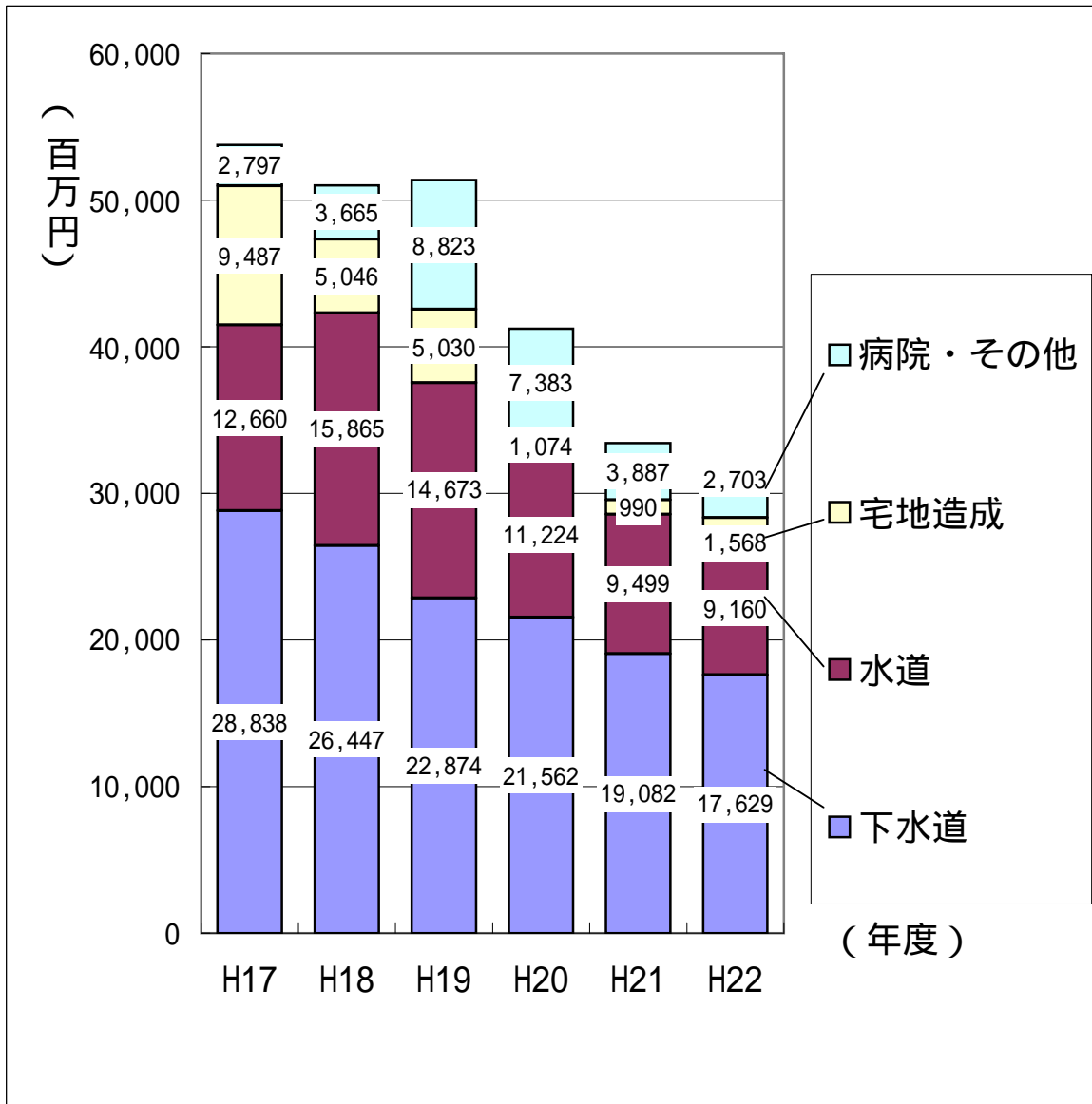
建設投資額の大きな事業は、下水道事業が176億2千9百万円で最も多く、次いで水道事業91億6千万円、宅地造成事業15億6千8百万円となっている。

第8表 建設投資額の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
下水道	17,629	19,082	1,453	7.6
水道	9,160	9,499	339	3.6
宅地造成	1,568	990	578	58.4
病院	734	3,052	2,318	76.0
その他	1,969	835	1,134	135.8
計	31,060	33,458	2,398	7.2

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は9事業（病院4、水道1、介護2、下水道2）で、前年度から増減はない。

累積欠損金の総額は147億5千4百万円で、前年度末（132億9千8百万円）に比べ14億5千6百万円（10.9%）の増であった。具体的には、病院事業が2億1千3百万円の増、下水道事業が11億1千3百万円の増となっている。

事業別では、病院事業が87億1千5百万円で、全体の59.1%を占めている。

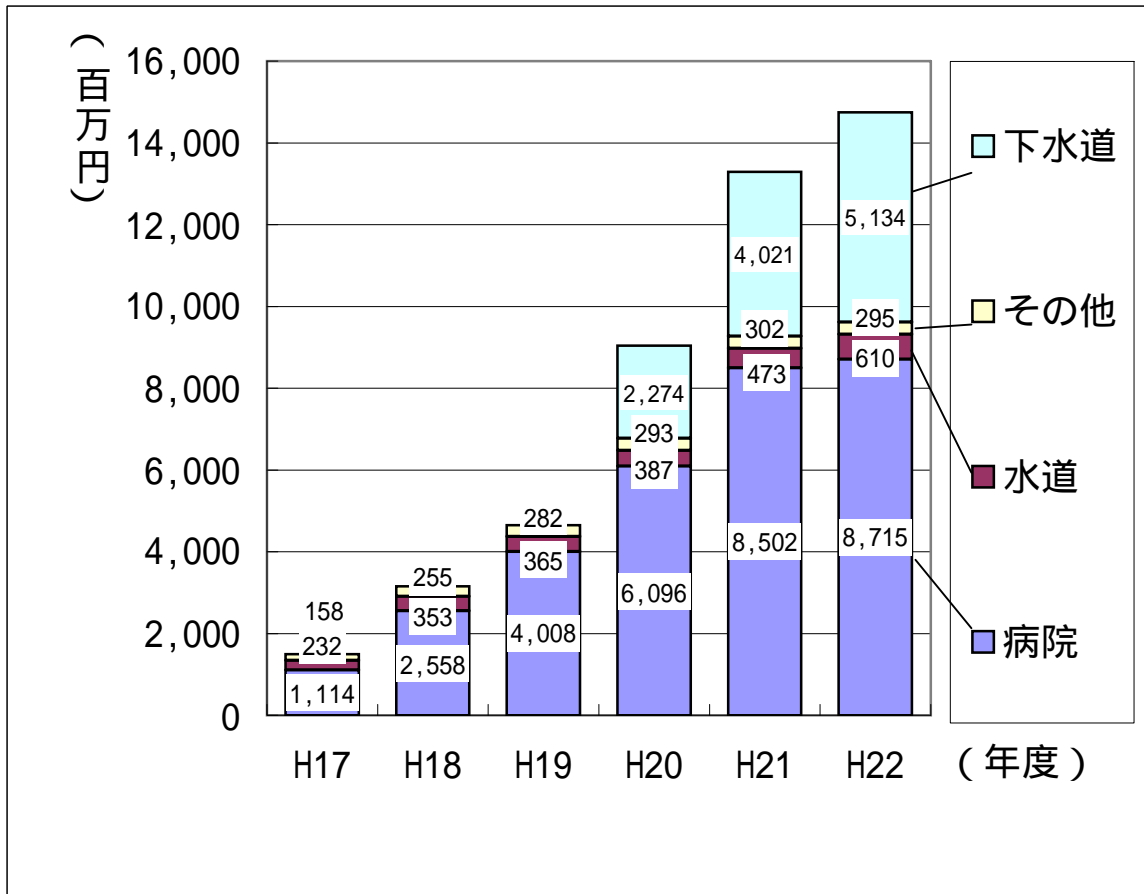
累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

第9表 累積欠損金の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
水道	610	473	137	29.0
東温市	610	473	137	29.0
病院	8,715	8,502	213	2.5
宇和島市	3,200	3,114	86	2.8
八幡浜市	1,215	1,394	179	12.8
西条市	3,988	3,651	337	9.2
鬼北町	312	343	31	9.0
介護サービス	295	302	7	2.3
宇和島市	244	260	16	6.2
西予市	52	42	10	23.8
下水道	5,134	4,021	1,113	27.7
松山市 （公共下水道）	5,086	3,987	1,099	27.6
松山市 （特定環境保全 公共下水道）	48	34	14	41.2
計	14,754	13,298	1,456	10.9

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

平成16年度に1事業（旧吉田町の病院事業）不良債務があったが、市町村合併による事業合併により解消して以降、不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、貸借対照表日現在において、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

これが発生しているということは、資金不足が生じていることを意味する。

第10表 不良債務の推移

（単位：百万円）

区分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
病院	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

10 各事業市町別決算状況一覧表

(1) 法適用企業

- 水道事業（簡易水道を含む）
- 工業用水道事業
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業（松山市のみ）
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道

(2) 法非適用企業

- 簡易水道事業
- 交通事業（船舶運航）
- 電気事業
- 港湾整備事業
- 市場事業
- と畜場事業
- 観光施設事業
 - ・ 休養宿泊施設
 - ・ 索道
 - ・ その他観光
- 宅地造成事業
 - ・ 臨海土地造成
 - ・ その他造成
- 駐車場整備事業
- 介護サービス事業
- 下水道事業
 - ・ 公共下水道
 - ・ 特定環境保全公共下水道
 - ・ 農業集落排水
 - ・ 漁業集落排水
 - ・ 特定地域生活廃水処理
 - ・ 個別排水処理